

市長説明要旨

－ 令和6年9月市議会定例会 －

四万十市

本日、議員の皆さんのご出席をいただき、9月の市議会定例会が開会できますことをお礼申し上げます。

【提出議案】

さて、今期定例会にお願いします議案は、専決処分の承認議案で「令和6年度四万十市一般会計補正予算について」など2件、決算認定議案で「令和5年度四万十市一般会計決算の認定について」など14件、予算議案で「令和6年度四万十市一般会計補正予算について」など8件、条例議案で「公益的法人等への職員の派遣等に関する条例」など5件、その他の議案として「辺地総合整備計画の変更について」など6件のほか、報告事項が2件となっています。

提出議案の詳細については後程、副市長並びに所管の方から説明しますので、私からは6月定例会以降における主要課題等への取り組みについて報告します。

【南海トラフ地震臨時情報の対応について】

まず、南海トラフ地震臨時情報の対応についてです。

8月8日16時43分に日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生したことに伴い、「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表されました。

本市では、対応方針に基づき災害対策本部を設置し、市内全域に自主避難を呼びかけるとともに、避難場所の確保が困難な方に対して避難所を開設

しました。幸いその後大きな地震は起こらず、市の設置した避難所に避難した方はおりませんでした。量販店では水や防災グッズが品薄となる状況が見られ、また市には家具転倒防止やハザードマップなどへの問い合わせが増えるなど、今回の件で市民の防災意識が一定高まったと感じています。

一方で、令和元年5月に南海トラフ地震臨時情報の運用が開始されて以降、初の対応であったことから、市町村ごとに対応の違いが見られ、本市でも熱中症対策を踏まえた避難所の選定に少し時間を要したことなどから、今後、国や県の検証、また対応方針の見直しなどを注視しながら、様々なケースを想定した対応や配備体制のブラッシュアップを図っていきたいと考えています。

【新食肉センターの整備】

次に、新食肉センターの整備についてです。

整備の実現に向け、本年度組織した検討会において具体的な協議を進めてきており、7月11日の最終の検討会で関係者のご理解をいただき、整備計画について合意を得たところです。その主な内容としては、現施設の長寿命化ではなく将来を見据えた衛生的な施設への建て替え整備とすること、整備費の負担割合については、高知県が対象経費の約50.6%、本市が約40%、関係市町村が約9.4%を負担することとし、関係自治体が足並みを揃えて9月議会に関連予算を上程し、議決後に協定の締結を行うこととしています。

また、本市と民間事業者で組織する「一般社団法人四万十食肉公社」

を 7 月 26 日に設立し、新施設の建設工事や今後のと畜場の運営に向けた体制整備を行ったところです。本市としましては、公社の安定した経営を目指し、民間事業者と更なる連携を図るとともに、整備事業を円滑に進めていくため、公社に対して人的及び技術的支援を行う予定としています。

新食肉センターの整備事業につきましては、平成 29 年度から具体的な検討が始まりこれまでの間、事業計画の変更や事業費の大幅な増大などにより相当な時間を要しましたが、このたび大きく前進することとなりました。今後においても関係自治体との緊密な連携のもと、今回合意した内容やスケジュール等に沿って、着実に整備が行えるよう取り組みを進めてまいります。

【結婚支援センターの開所】

次に、結婚支援の取り組みについてです。

少子化対策の取り組みとして、平成 23 年度より取り組んできた結婚支援事業ですが、昨年度から、より多くの独身男女に出会いの場を提供し、効果的にマッチングが行えるよう、結婚支援センターを立ち上げ、事業の拡充を行ってまいりました。

本年度は、利用者の利便性の向上と、さらなる事業の発展のために、運営業務の民間委託を行うこととし、公募によるプロポーザル審査のうえ市内 NPO 法人を運営者として選定しました。

新しく設置されたセンターは、名称を「しまんとマリッジ」として、7 月

21日にオープンし、いつでも気軽に相談できる窓口として、独身者の出会いの場の拡充及びサポートの充実に取り組んでいただいています。

今後も官民協働による効果的な少子化対策事業を推進するとともに、婚活サポーターの活用による、きめ細やかな結婚支援の取り組みを行ってまいります。

【しまんと市民祭】

次に、しまんと市民祭についてです。

第20回という節目の年を迎えた「しまんと市民祭」ですが、7月27日に市街地にて「なかむら踊り・しまんと提灯台」を実施しました。当日は晴天にも恵まれ、なかむら踊り9団体と提灯台8団体の総勢約1,300人の参加により、暑さに負けない熱気のこもった魅力的な踊りと、勇壮な姿の中に伝統を感じさせる提灯台が披露され、沿道の観客からは拍手と声援が送られました。

翌週、8月3日に開催された「全日本女郎ぐも相撲大会」では、子供からご高齢の方まで64名が参加し、白熱した取り組みに、一條神社境内には熱い声援や歓声が響きました。

また、しまんと市民祭の締めくくりとして、8月31日に開催予定としていた「納涼花火大会」は、台風10号の影響により9月7日に延期となりましたが、開催当日は約6,000発の色鮮やかな花火が四万十川の川面を染め、市内外から訪れた多くの観客を魅了しました。

祭りを通じて、人々のつながりを深め、市街地に賑わいと活気を生み

出すことができたものと思っております。しまんと市民祭の開催にあたり、多大なるご支援、ご協力をいただきました関係者の皆様にこの場をお借りして心からお礼申し上げます。

【友好都市交流】

次に、友好都市交流についてです。

大阪府枚方市と市町村合併前の旧中村市は、両青年会議所の取り持つ縁で昭和 49 年 4 月に友好都市提携を結び、以降、合併により四万十市となったあとも両市楽団の合同演奏会の開催や枚方友好・交流都市物産展への参加、交歓スポーツ大会の開催など、産業、教育、スポーツ、文化などのあらゆる面で友好交流を深めてきました。本年 4 月に友好都市提携から 50 年の節目を迎えたことから、10 月には、両市の関係をさらに深め、今後のさらなる交流を促進するため、友好都市提携 50 周年記念式典を本市で開催する予定としています。

また、これに合わせ同じく 10 月に、枚方市、四万十市、沖縄県名護市、北海道別海町の 4 市町で構成される友好都市サミットを本市で開催する予定としています。今回で 16 回目を迎えるこの友好都市サミットは、自然、風土、歴史、産業、文化等の都市性格の異なるまちがそれぞれのまちの特徴を活かし、個性的で活力のあるまちづくりを進めるために、それぞれが交流を深め協力し合うことを目的に開催しているもので、4 市町の首長、議長が四万十市に集まり、今後の友好都市の在り方などについて意見交換や交流を行う予定です。

今後も、様々な分野の交流事業を実施しながら都市間の交流を深め、各自治体のさらなる飛躍、発展を目指し取り組んでまいります。

【水道水水質検査】

次に、水道水水源地の水質検査についてです。

発がん性が指摘されています有機フッ素化合物が、全国各地の浄水場や河川で検出されている事態を受け、令和6年5月29日付けで国土交通省及び環境省より、水道における有機フッ素化合物 PFOS 及び PFOA に関する調査依頼があったことから、市が管理する水道水 38 水源について水質検査を行いました。

全水源を7月9日から24日までに採水し、8月に受託者より水質検査結果報告がありましたので、速やかにホームページで公表を行いました。

なお、すべての水源において国の定める暫定目標値 50ng/L 未満であったことを報告します。

【河川事業】

次に「かわまちづくり計画」についてです。

幅広い世代の多くの人々がふれあえる水辺空間の創出や、「まち」と「かわ」の魅力と回遊性の向上を目的とした「四万十川かわまちづくり」では、具同地区の四万十川キャンプ場周辺エリアを中心に、親水護岸や常設トイレ、キャンプ場の水場などの整備を実施するとともに、地域や民間事業者が協働する河川空間を利用したイベントの開催など、賑わいのあるまちづくりを

目指すこととしています。

当計画は、令和４年７月に、市民と行政らによって設立された「四万十川かわまちづくり協議会」において議論を重ね、令和６年２月に策定されました。

加えて、この度、この四万十川と同時期に計画策定した「中筋川流域かわまちづくり」も国土交通省において、国の支援を受けるための計画登録がなされたところです。

この登録を受け、これから、本年秋に予定している社会実験を通じて、ハード面での整備の課題整理とあわせ、ソフト面では市民の河川空間利用の意識醸成と、地元や民間事業者が継続的に河川空間を活用できるような体制の構築やノウハウの習得を図っていきたいと考えています。

今後も「川でつながるひと・まち・未来の創造」の実現に向けて、引き続き河川管理者や地元・民間事業者と連携し事業を進めてまいります。

【まちづくり四万十株式会社】

次に、まちづくり四万十株式会社についてです。

まちづくり四万十株式会社は、中心市街地活性化基本計画に基づく事業の一部を実施するまちづくり機関としての役割を担うため、平成１３年に旧中村市や中村商工会議所、市内７つの商店街振興組合等の出資により設立しました。

中心市街地活性化基本計画の計画期間終了後は、市立文化センターの指定管理業務や食料品、日用品等を販売する「いちじょこさん市場」の

運営を行っていましたが、今期内での資金不足が見込まれる中、7月29日に開催された株主総会において「いちじょこさん市場」を令和6年9月末をもって閉店したうえで、まちづくり四万十株式会社を今期中に解散することが決定されたことを報告させていただきます。

【新型コロナウイルスワクチン接種】

次に、新型コロナウイルスワクチン接種についてです。

新型コロナウイルスワクチン接種は、令和6年3月末をもって全額公費負担による無料接種を終了しました。4月以降は、予防接種法が改正され、個人の発病や重症化を防止することを目的とし、高齢者インフルエンザワクチン接種と同等の取扱いとなる「定期接種」に位置付けられました。接種時期や接種回数については、感染状況やワクチンの有効性に関するデータを基に、毎年秋冬に1回行うこととされています。また、接種対象者は、65歳以上の高齢者と60歳～65歳未満の心臓や腎臓等に一定程度の障害のある方となっており、本市においても定期接種に向けて準備を進めているところです。

接種期間と接種費用については、県内の市町村で調整を行い、今年度は10月から令和7年1月末までの期間に実施し、接種費用は、1回あたり3,300円を予定しています。接種場所は、医療機関での個別接種となります。

新型コロナウイルス感染症の感染者数は今後も年に数回のピークを迎えることが予想されています。特に重症化リスクが高い方が接種の対象となっていますので、対象となる方は接種の検討をお願いします。

【乳幼児及び児童医療費助成制度の拡充】

次に乳幼児及び児童医療費助成制度の拡充についてです。

現在 15 歳までを支給対象とし実施している乳幼児及び児童医療費の自己負担分への助成について、本年度高知県が創設した「人口減少対策総合交付金」の「基本配分型」を活用し、本年 10 月より、対象年齢を 18 歳まで引き上げることとし、実施に向けて準備を進めています。

今回の制度拡充について、保護者の方からは、すでに好意的なお言葉をいただいているところであり、今後においても、これまで同様子育て世帯の方々のニーズを的確に把握しながら、「安心して子育てすることができるまち」を実感いただけるような取り組みを進めてまいります。

【学力の向上】

次に、児童生徒の学力向上についてです。

本市では、四万十市教育振興基本計画に基づき、小学校は「全国上位の学力を維持する」、中学校は「全国平均の学力を維持し、さらに上位を目指す」を目標に掲げ学力向上に取り組んでいます。

近年の各種学力調査においては、小学校・中学校ともに安定した高い水準を維持していますが、学年や教科によっては、懸念される部分も見受けられます。

令和 6 年 4 月に行われた全国学力・学習状況調査では、小学校・中学校ともに国語および算数・数学で全国平均を上回る学力水準を維持しましたが、小学校の国語、算数は例年と比べやや下降傾向が見られ、中学校でも、国語

は例年通りの学力を維持しているものの、数学はやや下降傾向にあります。

それぞれの学校において、校長を中心とした全職員によるチーム学校として組織的に学力向上に取り組んでいるところですが、各種学力調査で明らかになった教科や学年ごとの課題に対しては、さらなる分析と対策が必要です。

今後も、子どもたちが主体的に学べる授業改善を一層推進するとともに、ICTの効果的な活用を通じて、教育のさらなる充実を図りながら、夢や目標、希望する進路を実現するため、確かな学力の定着と向上に努めてまいります。

【健全化判断比率等】

最後に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、令和5年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率を算定しましたのでご報告します。

まず、健全化判断比率ですが、実質赤字比率及び連結実質赤字比率とも赤字は無く該当なし、実質公債費比率は早期健全化基準 25%に対して 10.5%、将来負担比率は早期健全化基準 350%に対して 97.2%と、いずれの指標も早期健全化基準を下回っています。実質公債費比率については起債の償還元金の増加などにより前年度より 0.8 ポイント、将来負担比率は起債発行額の増加などにより前年度より 29.9 ポイント悪化しています。

次に、公営企業会計の資金不足比率ですが、資金不足が生じているのは、病院事業会計のみで、経営健全化基準 20%に対して 6.6%となっています。他の公営企業会計については資金不足は生じていませんが、一般会計からの繰出に依存している会計もありますので、今後も独立採算の原則を再認識し

経営の健全化に努めてまいります。

以上で、6月定例会以降における主要課題等への取り組みについての報告を終わります。